

発信者情報開示命令申立事件

申立人 ●

相手方 ●

## 送付・送達上申書

令和●年●月●日

東京地方裁判所●部御中

●代理人弁護士 ●

頭書事件については、相手方代理人による対応が予定されているため、申立書の写しの送付（法 11 条 1 項）、及び提供命令の決定正本の送達を遅らせていただくよう上申する。

以上